

議案第 3 号

岩内町地域公共交通計画の策定について

【概要】

平成 28 年度に策定した「岩内町地域公共交通網形成計画」の計画終期が令和 2 年度末までとなっていることから、新たな計画の策定が必要となります。

なお、地域公共交通活性化再生法の改正により、令和 2 年度から計画の名称が「地域公共交通計画」に変更となります（詳細は資料 4 のとおり）。

【主な計画登載予定】

- 1 町内路線バスの乗降者数等調査
- 2 円山地域乗合タクシーの実証運行
- 3 広域路線の運行等の状況
- 4 地域の多様な輸送資源（福祉輸送等）の運行等の状況
- 5 住民ニーズの把握
- 6 交通事業者・関係団体等のヒアリング
- 7 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理
- 8 上記を踏まえ、計画の基本的な方針・目標（利用者満足度の設定等）

これらは、平成 28 年度に策定した「岩内町地域公共交通網形成計画」の内容等を参考に例として記載したもので、今後の協議会の中で協議したいと考えております。

【今後のスケジュール】

令和 2 年	9 月	計画骨子の作成
	10 月	第 23 回協議会（計画に係る審議（1回目））
	11 月	パブリックコメントの実施、町議会への報告
令和 3 年	1 月	第 24 回協議会（計画に係る審議（2回目））
	2 月	パブリックコメントの実施、町議会への報告
	3 月上旬	第 25 回協議会（最終校正）
	3 月下旬	策定